

承認第1号

専決処分した事件の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

専決処分第1号

専 決 処 分 書

平成29年度幕別町の国民健康保険特別会計補正予算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成30年3月23日

幕別町長 飯田 晴義

平成29年度幕別町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

平成29年度幕別町の国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ140千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,573,561千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 財産収入		0	140	140
	1 財産運用収入	0	140	140
歳 入	合 計	3,573,421	140	3,573,561

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 基金積立金		0	140	140
	1 基金積立金	0	140	140
歳 出	合 計	3,573,421	140	3,573,561

歳入

(款)11 財産収入

(項) 1 財産運用収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 利子及び配当金	0	140	140	1 利子及び配当金	140	1 国民健康保険基金利子 140
計	0	140	140			

歳 出

(款)12 基金積立金

(項) 1 基金積立金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1基金積立金	0	140	140			140		25 積 立 金	140	1 国民健康保険基金積立金 140
						(財)国民健康保険基金利子 140				
計	0	140	140			140				